

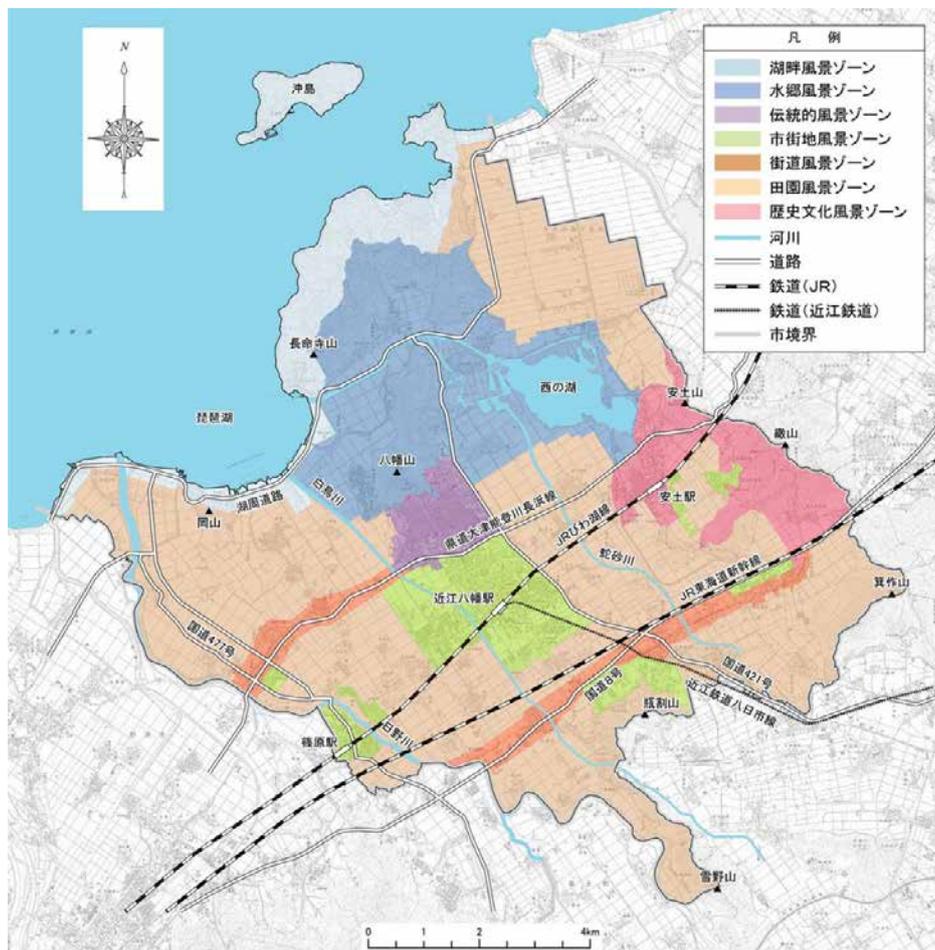
(9) 景観

近江八幡市の景観への取組は、旧近江八幡市における 1970 年代の「八幡堀保存再生運動」から始まります。かつて八幡山城の築城とともに豊臣秀次により開削された八幡堀は、戦後から高度経済成長期にはその使命を既に終えており、単なる公害の源になる運河として当時の市民に認知されていました。しかし、「堀は埋めた時から後悔が始まる」とのスローガンのもと、当時の近江八幡青年会議所が行った市民への署名活動は、市民運動『八幡堀再生運動』に発展し、その後国・県の認可を得て、暗渠化の方針から一転、^{しみんせつ}浚渫・修景による再生を図ることとなりました。

400 年の歴史を持つ八幡堀を今に残したこの運動が ^{こうし}嚆矢 となり、その後の市内各地での様々なまちづくり団体による自主的な活動へと展開します。八幡堀保存再生運動の後、西の湖周辺の水郷地帯の保全再生、八幡の町並みの重要伝統的建造物群保存地区の選定、河川改修事業の「風景」への配慮等が行われるなか、平成 16 年(2004)6 月の景観法の制定後、平成 17 年(2005)4 月には「近江八幡市風景づくり条例」(以下、風景づくり条例)を制定しました。

平成 28 年(2016)には、合併後の近江八幡市の个性的でかつ一体的な風景づくりの取組を推進するため、風景づくり条例並びに「近江八幡市景観計画」を改正し、市全域を 7 つの風景ゾーン及び市内全般(全市計画)で構成される市独自の風景計画区域を指定し、景観法及び風景づくり条例に基づき、景観の保存・活用に取り組んでいます。

風景ゾーン区分



資料：近江八幡市風景計画(全市計画編)(平成 28 年(2016)7 月、近江八幡市)

7つの景観単位

湖畔風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・長命寺山及び湖岸の三角州によって構成される地域 ・湖上関（奥島・沖島）によって繁栄した地域 		
水郷風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・内湖を干拓した田園とそこに入り組むクレークによって構成される地域 ・八幡堀、長命寺川、北之庄沢など、八幡浦が繁栄した時代の景観をとどめる地域 		
田園風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・干拓によって広大な農地が形成され、農用地と旧集落によって構成される地域 ・切妻造りの農村住宅が多い 		
伝統的風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・碁盤目状の街路割によって構成される地域 ・八幡重要伝統的建造物群保存地区を含む 		
街道風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中山道の宿場町として反映した地域 ・朝鮮人街道の街道沿い地域 		
市街地風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業等により、計画的な市街地が形成された地域 		
歴史文化風景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・山城などの史跡とその周辺の関連する歴史文化資産、田畑等で構成される地域 		

資料：近江八幡市風景計画（全市計画編）（平成28年（2016）7月、近江八幡市）

重要文化的景観「近江八幡の水郷」追加選定に向けた保存調査及び保存活用計画策定事業報告書（平成31年（2019）3月、近江八幡市）

■重要文化的景観「近江八幡の水郷」

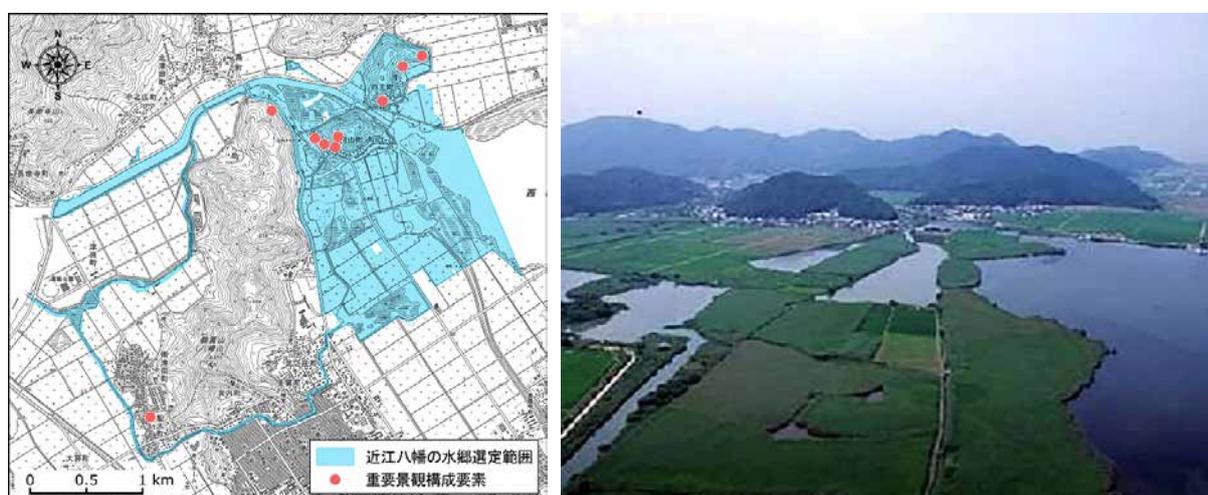
文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」として、法第2条に規定される文化財の一つに位置付けられます。その中でも、地域の特色を示す代表的なものや、他に例を見ない独特なものとして国が選定（法第134条）したものが重要文化的景観であり、本市の「近江八幡の水郷」は重要文化的景観の全国第1号として、円山周辺のヨシ地とその周辺の水面等（西の湖、長命寺川、八幡堀）の一带について平成18年（2006）1月26日に国の選定を受けました。同年7月には、円山・白王の集落部分を第2次申出として追加選定を受け、また、平成19年（2007）7月に3次申出として里山（円山・白王山）とその周辺の水田について追加選定を受けました。現在、これら公有水面・ヨシ地・集落・農地・里山を含む約354.0ヘクタールが「近江八幡の水郷」として選定されています。

重要文化的景観の選定は、地方公共団体（都道府県又は市区町村）からの申出に基づき、また、重要文化的景観選定基準に照らして行われます。選定の申出を行うためには、文化的景観としての重要性が明らかで、当該地方公共団体が保存に必要な次の措置を講じている必要があります。「近江八幡の水郷」は以下の理由により選定を受けています。

1. 内湖とヨシ原などの自然環境が、ヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と結びつき、価値の高い文化的景観を形成していること
2. 干拓やほ場整備によって内湖の多くが農地化され、湿地生態系の衰退やヨシ葺屋根等の減少に伴う景観の改変が著しく、文化的景観の変容が危惧されていることから、早急な保護が必要であること
3. 文化的景観を未来に引き継ぐため、「近江八幡市風景づくり条例」を制定し、これに基づく「風景づくり協定」や「風景づくり委員会」等への地域住民の参加・参画を通じて、文化的景観の保護に向けた積極的な取組を図ろうとしていること
4. 重要文化的景観になるため、近江八幡市は景観行政団体となり、景観計画を策定するなど、必要な条件が整ったこと

また、景観を構成する上で欠くことができない建造物などを文化財保護法の保護対象として、円山町、白王町、船木町地先に合計9か所を選定するとともに、その保存活用に係る基本方針、土地利用や整備、体制などに関する事項を定めた『重要文化的景観近江八幡の水郷保存活用計画』を策定し取組を推進しています。

「近江八幡の水郷」選定範囲



2. 社会環境

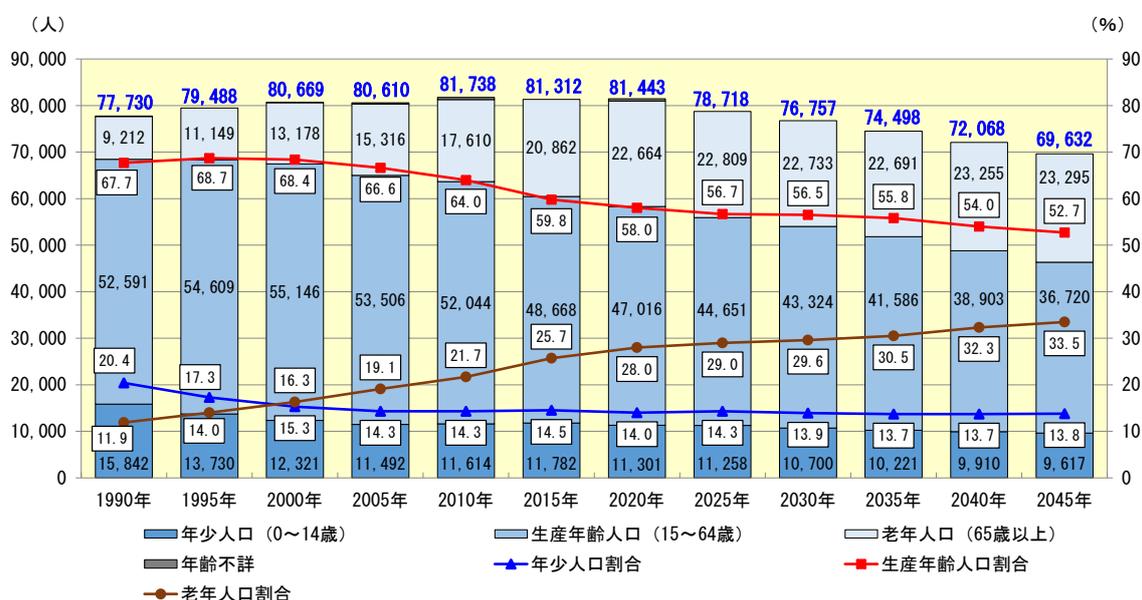
(1) 人口動向

本市の人口は、2010年（平成22年）の81,738人をピークに減少傾向に転じており、2020年（令和2年）時点で81,443人となります。

年齢別の人口構成をみると、老年人口は一貫して増加傾向にあり、2000年（平成12年）に年少人口と逆転します。高齢化率（老年人口割合）は2020年（令和2年）時点で28.0%となり、市民の4人に1人以上が高齢者となります。

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計では、今後も人口の減少、高齢化がさらに進み、2045年には2020年時点より約1.2万人少ない約6.9万人となり、うち約3分の1を老年人口が占めることになると予測されます。

人口の推移と将来推計



注1：各年10月1日時点

注2：年齢3区分人口割合は年齢不詳を除いて算出している。

資料：(1990~2015年) 国勢調査、(2020年) 滋賀県毎月人口推計調査、(2020~2045年) 日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 交通

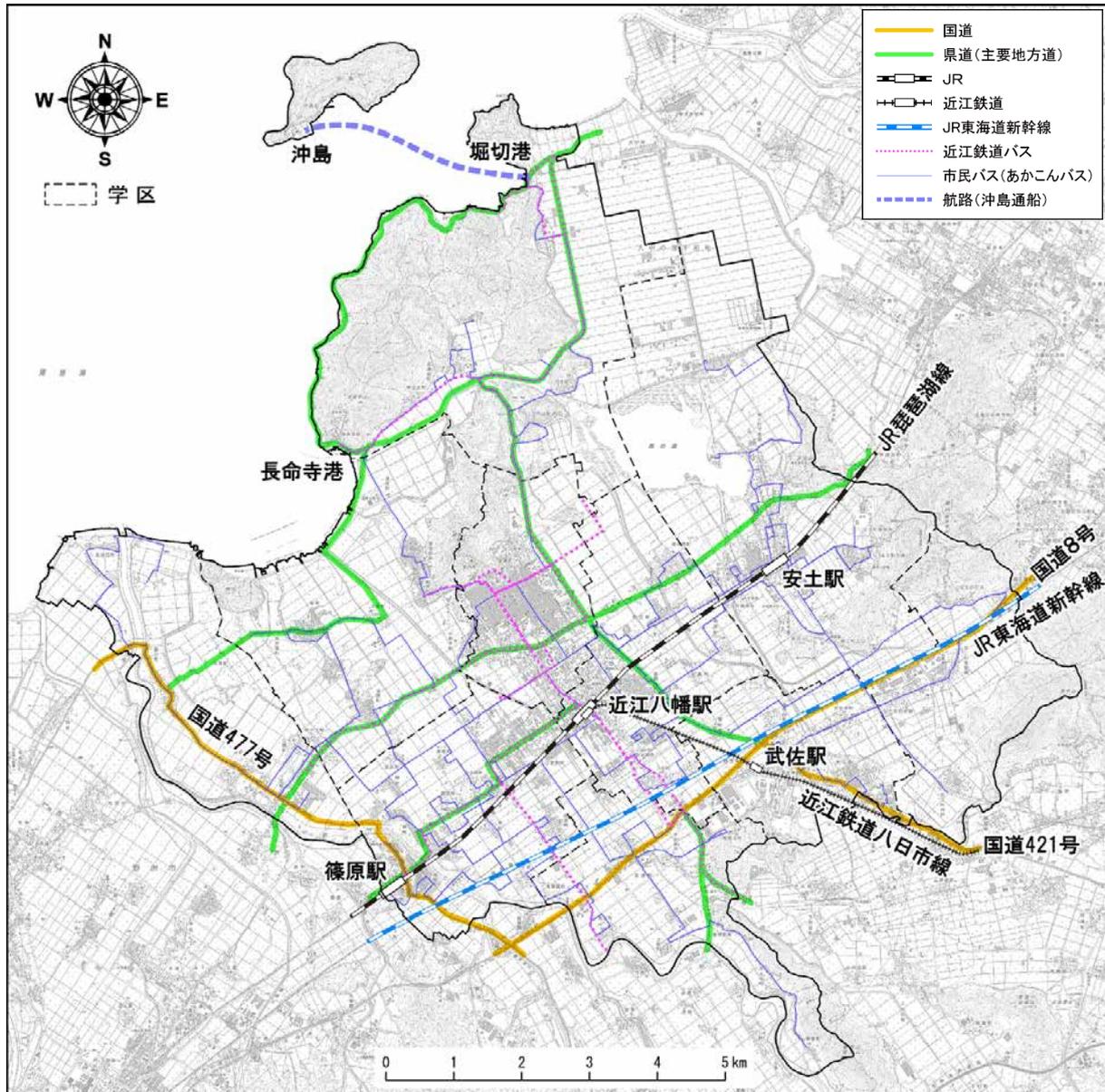
本市の主な道路交通網として、国道8号が市南部を東西に横断しているほか、国道421号・477号及び主要地方道が市内各地域と周辺市町を結んでいます。

本市の公共交通は鉄道、バス、旅客船で構成されており、鉄道は、京阪神と名古屋方面を結ぶJR琵琶湖線（安土駅、近江八幡駅、篠原駅）と、近江八幡駅をターミナル駅として東近江地域を結ぶ近江鉄道八日市線があります。

バス路線は、JR近江八幡駅を中心に放射状に広がる近江鉄道バスのほか、交通空白地を解消するために市民バス（あかこんバス）が運行されています。

旅客船は、堀切港と沖島を結ぶ定期便が運行されています。

主な交通



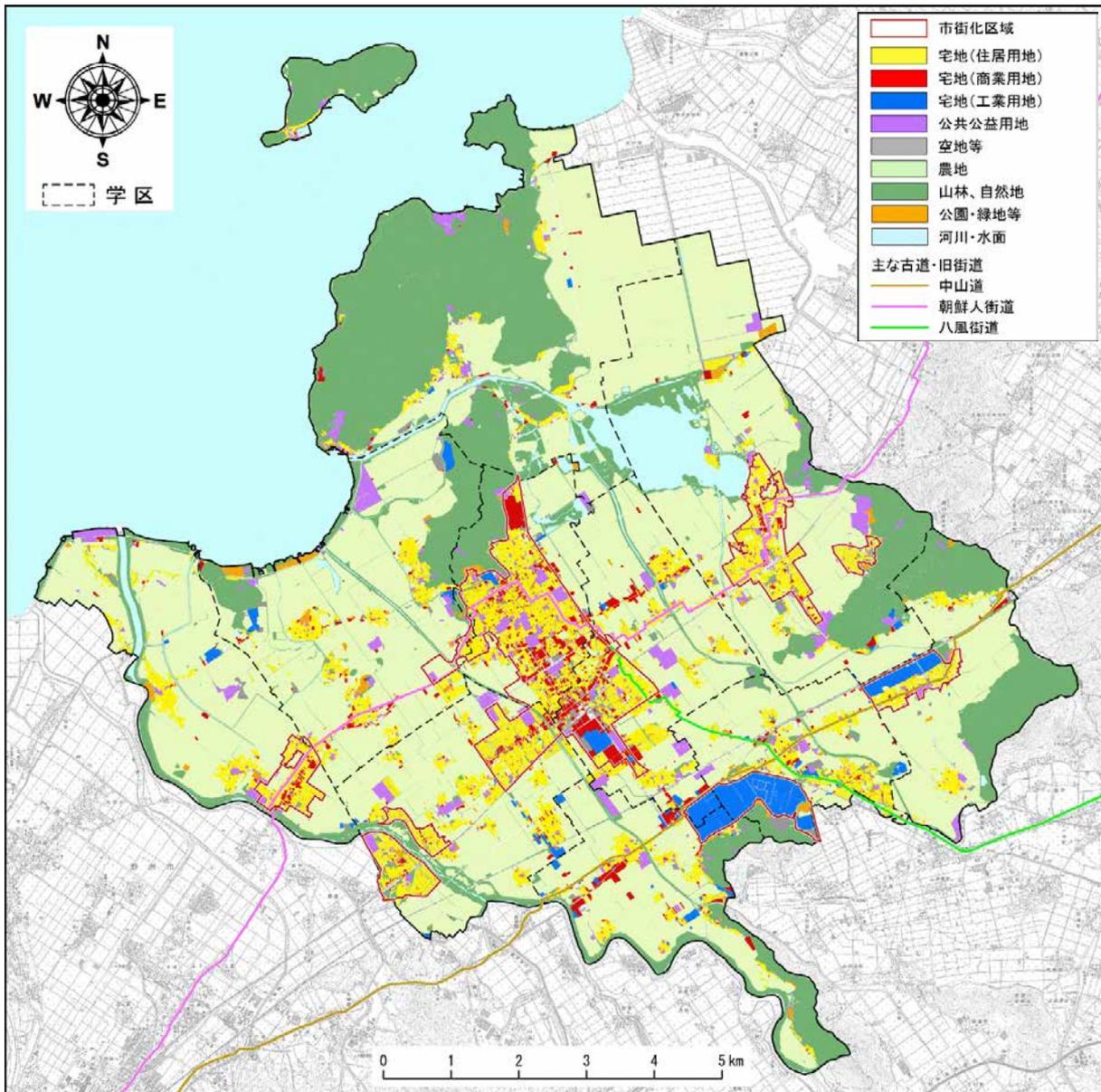
資料：市資料ほか

(3) 土地利用

本市の土地利用は、市域の50%近くを農地が占めており、戦後の食糧増産政策のもと、大中の湖をはじめとする内湖の大規模な干拓事業を経て、田園地帯が拡大し、現在も優良農地として機能しています。

宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）は、市域の1割弱を占め、JR琵琶湖線近江八幡駅から八幡堀に至る市街地一帯のほか、JR各駅（安土駅、篠原駅）周辺や、旧街道（中山道、朝鮮人街道、八風街道など）沿いの集落を中心に広く分布しています。また、市南部の国道8号沿いを中心に、大規模な工場が立地しています。

土地利用



資料：平成26年度（2014）都市計画基礎調査

(4) 産業

1) 産業

本市では、これまで田園住宅都市としてまちづくりを進めてきたことや、琵琶湖の恵まれた水産資源を背景に、第1次産業の農業（畜産を含む）及び漁業について県下でも屈指の規模を有していますが、近年は担い手の高齢化や後継者不足による労働人口の減少が進行しています。

工業は、滋賀県下で初めて整備された工業団地である八幡工業団地をはじめ、昭和30～40年代にかけて国道8号沿道を中心に工場誘致が進み、名神高速道路の開通や土地の広さを求めて多くの企業が進出しました。

一方、近世以降の本市の発展に大きく貢献した八幡瓦やヨシ製品などの伝統産業は、高度経済成長期を経て、モータリゼーションの発達や海外産の安価な製品の輸入、生活様式の変化等に対応できず、衰退していきました。また、かつては八幡堀沿いに多くの八幡瓦や煉瓦工場がありましたが、現在操業されておらず、伝統産業は、第1次産業と同様に存続の危機にさらされています。

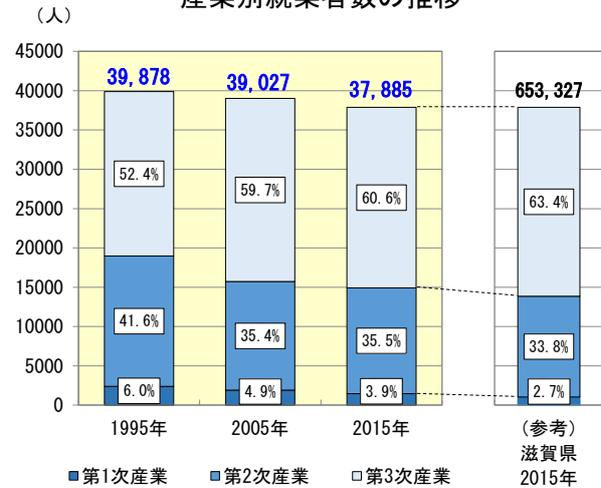
商業は、東近江地域の中心的商業地として発展してきましたが、商業核の郊外化による商店街の衰退や近年の流通改革による卸売商業の衰退の傾向がみられる状況にあります。

2) 観光

本市は、豊かな自然と歴史文化資源に恵まれた県内でも有数の観光都市であり、2019年（令和元年）県内観光客入込客数1位の「ラ コリーナ近江八幡」、同10位の「日牟禮八幡宮」等の人気のある観光地が複数所在しています。諸施策等の効果により観光客数は順調に伸び、2019年（令和元年）には年間約566万人が訪れており、これは県下第3位の規模となります。

一方、本市の観光客の大多数は日帰り客であり、宿泊客が2.1%にとどまる（県平均7.6%）など、長期間滞在や観光地間のネットワークに課題を抱えています。

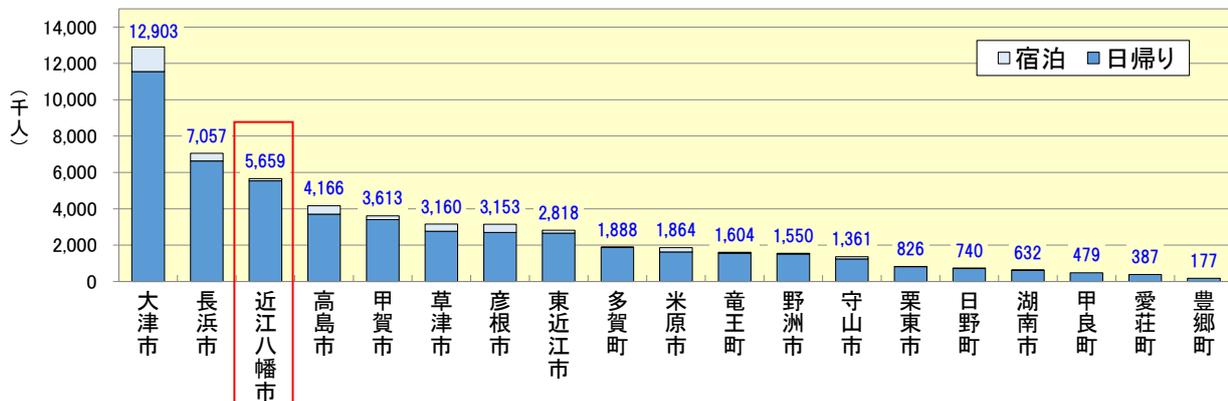
産業別就業者数の推移



注：産業分類不能を除く

資料：国勢調査

滋賀県市町別観光入込客数（2019年）



資料：令和元年度（2019）滋賀県観光入込客統計調査結果

3. 歴史的背景

(1) 縄文から古墳時代

近江八幡市域で、人々の営みが初めて確認できるのは縄文時代草創期で、^{くのりしやかたさいき}九里氏館遺跡（西本郷町）、^{ゆゑのせんとうき}蔵ノ町遺跡（上田町）、吉ヶ藪遺跡（長光寺町）で有舌尖頭器が出土しています。人々が定住するムラは縄文時代早期後半になり、弁天内湖の砂州上に弁天島遺跡（安土町下豊浦）が営まれました。出土した土器や石器の道具類から、この時期には、陸上動物、植物、魚や貝などの水産資源の利用という、縄文時代の基本的な食生活ができあがっていたことがわかります。

縄文時代前期後半になると、上出A遺跡（御所内町、安土町中屋・安土町上出）、後川遺跡（長田町）など、内陸部の小河川の微高地上でも多くのムラが確認されます。縄文時代後期・晩期には、水茎B・C遺跡（元水茎町、水茎町）、長命寺湖底遺跡（長命寺町）で丸木舟が出土し、また、弁天島遺跡などから舟を漕ぐための櫂が出土しています。琵琶湖の豊かな水産資源と石材などの物資の交易のために、丸木舟で湖岸から沖合に漕ぎ出す縄文人の姿をうかがうことができます。

弥生時代になると、本格的な水稲農耕が始まり、内湖周辺に広がる肥沃な土壌の水田化が進められました。弥生時代中期前半の大中の湖南遺跡（安土町大中）では、用排水路が整備され、矢板列で区画された水田が確認され、水田農耕に伴う多くの木製品が出土しました。弥生時代中期後半になると、出町遺跡（出町）など、湖岸に近い小河川に隣接する微高地上に、掘立柱建物からなるムラが営まれます。また、弥生時代中期になると、墓制として方形周溝墓が定着します。方形周溝墓は、弥生時代中期後半に増加し、川ノ口遺跡（上田町）、勸学院遺跡（馬淵町）、馬場前遺跡（竹町）では、数十基からなる方形周溝墓群が確認されています。弥生時代後期後半になると、高木遺跡（浅小井町、西庄町、長田町）に、前方後方形周溝墓が築かれます。この墓は、一般の方形周溝墓とは墳形が異なり、規模も大きく、さらに墓域を区別するなど、被葬者が一般の人々と異なる首長であることを示しており、古墳時代へと向かう首長権力の伸展をみることができます。

古墳時代になると、集落は内湖から少し内陸部に入った台地上に形成され、また、多くの古墳の造墓が行われます。市域で最も古い古墳は、3世紀末から4世紀初頭に築かれた雪野山古墳（新巻町、東近江市下羽田町、竜王町川守）になります。雪野山古墳は、雪野山丘陵の山頂に位置する前方後円墳で、後円部から確認された未盗掘の長大な^{さんかく}竪穴式石室には、^{ぶちしんじゅうきょう}三角縁神獣鏡をはじめとする豊富な副葬品が副葬されていました。雪野山古墳の築造から数十年を経て、4世紀半ばに瓢箪山古墳（安土町桑実寺）が築造されます。瓢箪山古墳は、墳長136mの県下最大規模の前方後円墳で、中心主体となる^{わりたけがたもつかん}割竹形木棺を納めた^{たてあなしせつかく}竪穴式石槨には、鏡類、石製品、武器・武具類などが副葬されていました。雪野山古墳は、湖東地域から東国・北陸に通じる交通上の要衝に位置し、また、瓢箪山古墳は、琵琶湖の水運を利用し、東国・北陸に通じる結節点に位置しており、当時のヤマト王権が、近江を経由し東国・北陸に通じる道を重視していく状況を示しています。



大中の湖南遺跡



川ノ口遺跡



丸木舟の出土(水茎 B・C 遺跡)

市域を含む湖東平野には、5世紀になると、首長墳を含む首長墓系列の大小の古墳群が築かれ、それぞれの首長が競合と共生を繰り返して広がります。馬淵町から千僧供町にかけて築かれた千僧供古墳群もその一つです。現在は、住蓮坊古墳をはじめ数基の古墳が残るのみですが、かつて存在していた古墳を含めると全体で十数基以上からなる県内屈指の古墳群となります。5世紀中頃の県内屈指の大型円墳である住蓮坊古墳、5世紀中頃から後半の家形埴輪・人物埴輪・馬形などの動物埴輪などからなる埴輪群像の区画を持つ帆立貝形古墳の供養塚古墳、6世紀末のトギス塚古墳、7世紀前半の岩塚古墳など約200年にわたる首長墓系列の古墳が築かれています。上野町から古川町にかけて築かれた車塚古墳群は、かつては30基程度の古墳からなりましたが、現在は西車塚古墳（上野町）のみが残ります。西車塚古墳出土遺物として、全国的に出土例の稀な金銅製胡籙帯金具などが伝えられています。また、近年、古墳群に近接する江頭南遺跡（江頭町）でも、埴輪を持つ古墳が確認されています。安土町中屋から小中にかけては、常楽寺山古墳群が築かれ、墳長30m級の前方後円墳の茶臼山古墳からは埴輪が出土しています。

6世紀後半頃になると、雪野山山麓の安吉古墳群（倉橋部町）など横穴式石室を主体部とする多くの群集墳が築かれました。市内の群集墳には、渡来系氏族と関わるものが多くみられ、竜石山古墳群（安土町石寺）や常楽寺山古墳群では、渡来系氏族との関わりが指摘される「階段式石室」が築かれています。山口古墳群（島町）では、正方形に近い形状で、側壁と奥壁を持ち送りドーム状に構築する横穴式石室が築かれ、漢人系渡来系氏族の墓制といわれています。また、琵琶湖を望む岡山古墳群（牧町）からは、渡来系氏族との関係がうかがえる須恵器装飾台付壺が出土しています。この他にも、渡来人の足跡は、伝スデラ遺跡（小船木町・船木町）出土の高坏や浅ノ岸遺跡（江頭町）出土の壺などからも確認でき、渡来系氏族は、製鉄などの新しい技術の導入、平野の開発に大きな役割を果たしたと考えられています。



雪野山古墳石室



瓢箪山古墳



住蓮坊古墳

(2) 古代

天智天皇7年（668）5月5日、『日本書紀』に、「天皇、蒲生野に薬獵したまう、時に大皇弟・諸王・内臣及び群臣、皆悉くに従なり」とあり、蒲生野で薬獵が行われたことが記されています。薬獵は、薬の原料を得るため5月5日に行われた宮廷行事で、女性は薬草を摘み、男性は薬効のある若鹿の角を取る狩りを行いました。この蒲生野の薬獵には、天智天皇、皇太弟 大海人皇子、額田王などの皇族や臣下たち、また、内臣の中臣鎌足も従い、華やかな宮廷の世界が繰り返されました。

あかねさす紫野行き標野行き 野守は見ずや君が袖振る（額田王『万葉集』1-20）

紫のにはほえる妹を憎くあらば 人妻ゆえに我恋ひめやも（大海人皇子『万葉集』1-21）

おおらかで豊かな万葉の世の当時の男女の行き交いを物語るこの著名な相聞歌は、この蒲生野の薬獵の時に詠まれています。蒲生野は、市域東南部から東近江市にかけて広がる野をさしますが、『古事記』・『日本書記』に皇位継承の舞台として描かれるなど、当時の朝廷によく知られた重要な場所になります。本市の古代社会は、この蒲生野を舞台に展開します。

律令制が施行されると、市域の大部分は蒲生郡に編成され、東西に長い郡域と湖辺に立地するという利点をいかし、湖上交通と陸路の結節点として大きな役割を果たしました。蒲生郡には、『和妙類聚抄』により東生・西生・必佐・篠田・篠筈・大島・船木・安吉・桐原の9郷が確認できます。このうち市域には、篠田・篠筈・大島・船木・安吉・桐原の6郷が置かれます。八反田遺跡（池田本町・森尻町）の調査からは、桐原郷に関わる「桐原」と墨書された土器が出土しています。

蒲生郡の有力な古代豪族には、蒲生郡と神崎郡の大領・少領をほぼ世襲していた佐々貴山氏があります。佐々貴山氏は、在地の有力氏族で篠筈郷を本拠とし、6世紀前後から子弟を舍人や采女として大王の朝廷に出仕させることで、政権の中央に加わったとみられています。佐々貴山氏は、その後、宇多源氏との婚姻を通して結合し、一族の宇多源氏系の佐々木氏が中世近江の主役となります。この他、蒲生郡の豪族には、大友曰佐氏、安吉勝氏などの多くの渡来系氏族があります。天智天皇8年（669）の「佐平余自信・佐平鬼室集斯等、男女700余人を以て、近江国蒲生の郡に遷し居く」という『日本書記』の記事からもうかがうことができるように、蒲生郡では古代豪族として、多くの渡来系氏族を確認できます。

古代豪族は、朝廷の仏教興隆策のもと、白鳳期になると積極的に寺院の造営に努めており、市域では倉橋部廃寺（倉橋部町）・千僧供廃寺（千僧供町）・長光寺廃寺（長光寺町）・安養寺廃寺（安養寺町）・加茂廃寺（加茂町）・船木（万願寺）廃寺（船木町）・安土廃寺（安土町下豊浦）の7か寺が築かれています。

古代には平野の開発も進展し、条里制が施行され、平安時代中頃にかけて、蒲生郡統一条里が整備されます。この条里に沿って、東山道（のちの中山道）が市域南部に敷設されました。

蒲生郡の役所である蒲生郡衙は、市域の御館前遺跡（千僧供町）・勸学院遺跡（馬淵町）・観音堂遺跡（馬淵町）・柿ノ町遺跡（千僧供町）付近が、有力な候補地となっています。この場所は、東山道と隣接し、蒲生野を抜け伊勢へと向かう交通路の分岐点であり、また、白鳥川により琵琶湖と繋がる水陸交通の要衝となります。御館前遺跡からは、「西殿」と墨書された土器や円面硯が出土し、5間×3間の大型建掘立柱建物が確認されるなど、郡庁が存在した可能性が指摘されています。また、箕作山南麓に位置する内野遺跡（安土町内野）では、郡衙の出先機関か、それに付属する倉院とみられる倉庫群を主体とする掘立柱建物群が確認されています。



蒲生野の風景



内野遺跡



五重塔(安養寺)

(3) 中世

日本の中世は、およそ平安時代末期の 11 世紀頃から織田信長がのちに征夷大將軍となる足利義昭を擁して入京した永祿 11 年 (1568) 頃までとするのが有力な考え方ですが、近江八幡市の中世は、近江源氏佐々木氏の台頭によってその幕は切って落とされ、天正 13 年 (1585) 閏 8 月に羽柴秀次が八幡に入城する以前までを下限と考えます。それが本市の歴史において、中世と近世とを分ける分岐点だからです。

近江守護は佐々木秀義の嫡男、定綱を初代とします。佐々木氏は以後、六角氏・京極氏と分かれながらも、中世を通して近江守護としての力を発揮します。その本拠地も、初めは小脇 (東近江市) にありましたが、佐々木頼綱 (1242～1311) が金田に別館を建てたことから、のち佐々木惣領家六角氏が金田の館を整備した金剛寺城に移り、さらに 15 世紀半ばには織山の観音寺城に移っており、中世の市域は、六角氏の政治的拠点として機能していたこととなります。

一方、中央政権も、敵対する勢力から一時的に避難し再起する場として、しばしば本市に本拠を移すことがありました。南北朝時代の文和 3 年 (1354) には、室町幕府初代將軍の足利尊氏が、後光嚴天皇とともに武佐寺に避難し、そこを「皇居」としたといわれ、尊氏の子 2 代將軍義詮もまた、やはり後光嚴天皇を擁して、武佐寺に避難しています。

さらには 16 世紀になっても、12 代將軍義晴が同じく武佐に避難し、そこを「かりの御所」としました。義晴は天文元年 (1532) から 3 年間、奉公衆や奉行衆を引き連れて桑實寺に滞在し、あたかも幕府がこの地に移動してきたかのような様相を呈していました。なお、天文元年 (1532)、義晴が桑實寺に寄進したのが「桑実寺縁起」です。

中央政権が本市をこうした形で求めたのは、本市とその周辺に勢力を張る武士の存在、そして湖上交通を含む本市が持つ交通の要衝地といった地理的環境などがあったに違いないと思いますが、それが最高潮に達したのが、いうまでもなく織田信長による安土城の築城です。

天正 4 年 (1576)、織田信長は安土山に、それまでの日本の歴史が経験したことのなかった壮大な城を築かせました。同時に樂市・樂座が開かれ、安土は政治・経済における日本の中心となったのです。しかし、同 10 年に信長が京都の本能寺で横死したことによって安土城は短命に終わり、本市もまた、日本の政治・経済の中心としての地位を失うことになりました。ただし、安土が持っていた経済的機能は、信長の跡を受けた豊臣秀吉の時代に八幡に移されます。

このように、市域が在地の武士や中央集権が拠点とした背景は、肥沃な土地に恵まれた高い生産力によると考えられます。市域に成立していた古代から中世にいたる荘園を列記すれば、土田荘・奥島荘・津田荘・三村荘・船木荘・馬淵荘・篠田荘・比牟礼荘・迹保^{にほ}荘・佐々木荘・豊浦荘・浅小井荘と小神牧^{おがみまき} (牧荘)・桐原保などを挙げることはできますが、その根拠となる史料は残念ながら残されていません。



金剛寺城遺跡



観音寺城跡



武佐寺(広濟寺)

ただ皇室領として出発した津田荘・奥島荘については、「大島、奥津島神社文書」220点余が活字化されて公表されています。そのうち中世文書は、13世紀以降、200点弱を数え、とりわけ惣掟そうおきてを中心とした中世村落の研究においては、屈指の史料となっています。さらに、「長命寺文書」や「今堀日吉神社文書」（東近江市、重要文化財）など、本市及び周辺地にも多くの中世文書が残されています。

交通・流通の面では、東山道が市域を東西に貫き、東山道に交差するように近江と伊勢を結ぶ八風街道が南北に走り、その結節点に位置する武佐宿が発達し賑わいをみせました。また、横関市、馬淵市、島郷市、石寺新市などの市が定期的に立てられ、これらの市を拠点に東山道や八風街道などの街道を利用することで、多くの商人集団による活発な商業活動が展開されました。田中江の商人集団は、若狭の小浜と今津とを結ぶ九里半街道を用いて、若狭との通商を行っていたことから、その商圈はかなりの広範囲に及んでいたと考えられます。

一方、市域においてみられた信仰の特徴は、在地の人々のみによって支えられたものではありません。西国三十一番札所の観音霊場の長命寺には、市域外からも多くの参詣者が訪れました。長命寺に残る数多くの史料は、中世長命寺の寺院組織の様相を今に伝える貴重な資産です。また、織山には西国三十二番札所の観音正寺があり、これら長命寺及び観音正寺をはじめ、桑實寺や願成就寺など、天台系寺院が大きな力を発揮していましたが、山岳修験の活動が活発であったことも、この地の信仰を特徴づけています。



安土城跡



大嶋神社奥津嶋神社



長命寺

(4) 近世

天正13年(1585)閏8月、羽柴秀次は叔父豊臣秀吉より近江43万石を与えられ、八幡山上に天守を、山下に城下町を建設しました。本能寺の変により、織田信長という城主を失った安土城下の住民は八幡山下の城下町に引き移されました。翌天正14年に発給された「八幡山下町中掟書あづちさんげちゆうちゆうおきてがき」は、楽市令などを「安土山下町中掟書」から引き継ぐとともに、湖上船舶の寄港の強制や市の集中の強制など、物流・経済両面での町民の優遇・保護を明文化し、有能な商人を輩出する経済都市への礎を築いたのです。

江戸時代における市域は、在郷町八幡町と約80の村によって構成されていました。そのうち、大半の村が市域外に藩庁・陣屋のある領主の所領で、市域に在住する領主は旗本根来氏(東・西老蘇村、野村)や、寺領の長命寺などわずかです。また、一つの村に複数の領主が存在する相給村も数多く存在します。このような錯綜した支配の中で、生産の基礎となる用水の管理や山や湖の権利の管理は異なる共同体で行われる複雑な様相を呈していました。

在郷町八幡町は、西川甚五郎、西川利右衛門、伴莊右衛門などの「八幡商人」と呼ばれる豪商を輩出することとなります。彼らは地元八幡町に本家（本店）を持ち、江戸や蝦夷地・東北など収益力の高い出店を経営しました。出店への物資の輸送拠点八幡浦で、大津や塩津など琵琶湖の各湊につながり、日本海側からは山形や松前へ、太平洋側からは京都を経由して大坂から、あるいは陸路を通じて近江、伊賀、伊勢を縦断して伊勢白子から江戸につながっていました。遠隔地である出店で経済活動を行う商人を多く抱える八幡町は、潜在的な経済力が高く、領主層に御用金を調達しました。特に旗本朽木氏領時代は、領主財政にも深く関与し、町役のトップである惣年寄との関係は密接でした。このことは、八幡町の自治の象徴である「諸役免除」の維持にも大きく関わり、幕府からの役負担が課せられる一番の危機である「御朱印騒動」では、朽木氏の本家筋である福知山藩もその維持のために動いています。

交通面では、朝鮮通信使の通行道であることから称された朝鮮人街道が市域を横断し、昼食休憩先であった八幡町の本願寺八幡別院には、ユネスコ「世界の記憶」『朝鮮通信使に関する記録』の歴史的資産の一つである通信使従事官から贈られた「李邦彦詩書^{りほうげんししよ}」が残されています。五街道の一つである中山道の宿場町武佐宿では、文久元年（1861）将軍徳川家茂のもとに嫁いだ皇女和宮が武佐宿で昼食をとられました。街道を通ったのは人だけではありません。享保14年（1729）、清国の商人から将軍徳川吉宗に献上された象が大坂より陸路で中山道を通ることになり、この時、東横関村から石寺村までの人々は象の通行を間近に見ることができました。

また、中世から続く西国巡礼は、修験道から観光的様相へと変化していくに伴い、全国の人々が本市を訪れることとなりました。中山道から朝鮮人街道や八幡町につながる間道には、「長命寺」や「観音正寺」を示す道標が今も数多く存在します。

江戸時代の領主と村は、文書手続によって支配関係を成立させていました。そのため、村の庄屋が領主から受け取り、あるいは提出のため作成した文書の控えなどの文書が数多く残ります。これは、個人所蔵の場合もありますが、本市では多くが共有文書として自治会などで管理されています。八幡町では、享保6年（1721）に自分たちの権利に関する文書類を分類し一つに書きまとめた『八幡町記録帳』が残されるほか、町役を務めた商人たちが自身のことだけでなく町の動向も記した日記が年1冊単位で100冊以上残す家が数多くあります。これらは庶民の声から町の歴史を知る貴重な史料として『近江八幡の歴史』などに引用されており、八幡町は全国有数の「記録のまち」であったといえるでしょう。



八幡山城跡



八幡堀



八幡の町並み(新町通り)

(5) 近現代

江戸幕府から明治政府に変わり、地域の状況は様々な面で大きく変化しました。地租改正時の町村分合を経て、明治22年(1889)の町村制により、市域は1町10村に区分されました。昭和8年(1933)には宇津呂村、昭和26年(1951)には島村が八幡町に合併されます。

古来、中山道や八風街道、八幡浦などにより湖東の水運拠点として発展した本市でしたが、近代化により明治5年(1872)には、長命寺と大津・米原を結ぶ蒸気船が就航し、明治22年(1889)には東海道線が開通しました。

また、明治6年(1873)八幡東・西学校に始まる学校教育の歴史は、大正新教育運動の考え方に基づく「昭和学園」の開校、全国的に有名な昭和戦前期に島尋常高等小学校で行われた「郷土教育」など、彩り鮮やかです。

明治政府が進める殖産興業政策のなか、県外で商業活動を行ってきた八幡商人たちは、八幡製糸株式会社(明治28年(1895)設立)、八幡銀行(明治15年(1882)設立)など、地元八幡町及び周辺に様々な工場・会社・金融機関を設立し、本市の近代化を牽引していきます。旧中川煉瓦製造所ホフマン窯(大正9年(1920)頃建設)は、当時の面影を伝える貴重な近代化遺産です。

明治38年(1905)、滋賀県立商業学校で英語を教えるため来幡したウィリアム・メレル・ヴォーリズ(1880～1964)が伝道活動の一環として行った建築・製薬販売などの経済活動は、近代化の進む八幡町の産業・経済の新たな特徴となりました。さらに、彼らの活動は経済だけでなく、社会福祉・医療・教育にも及びました。

一方、市場経済に巻き込まれた農村は、様々な工夫を凝らし対応していきます。近江牛のブランド化をはじめ、大正期の農業組合の活動や、大地主の農業経営への関与・農事改良、水茎内湖・大中の湖などの大規模な内湖干拓が行われました。

戦後、国道8号沿いの工業団地の設置、国道・新幹線の整備、戦前から引き続き内湖干拓や土地改良、近江八幡駅前の土地区画整理事業などにより本市の都市化は進み、大きく景観も変化していきます。そのようななか、羽柴秀次による八幡山城の築城の際整備された八幡堀について、昭和40年代に環境悪化による暗渠化の計画があがりました。しかし、近江八幡青年会議所や地元住民の活動により、「保存修景」という方法で景観が守られました。このことから、文化遺産を伝承し、市の将来を考えようという動きが市民有志からも起こり、平成3年(1991)には八幡商人が築いた商家の町並みが「近江八幡市八幡重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、続く平成18年(2006)には「重要文化的景観近江八幡の水郷」の選定へとつながっていきます。

本市は、平成22年(2010)の旧近江八幡市及び旧安土町の合併により現在の姿となりますが、昭和8年(1933)の八幡町及び宇津呂村の合併にはじまる市域の町村・市町合併は、平易に決まったものはほとんどなく、紆余曲折を経て成立しています。これは、各行政区分において独自の歴史文化、風土があり、それらを大切に強い思いに起因しているといえ、かつての村や地域の営みや暮らしは、現在、学区まちづくり協議会などの地域の特色を活かした活動へと受け継がれています。



干拓中の大中の湖



W・M・ヴォーリズ



かつての八幡堀(昭和40年代)

4. 災害史

(1) 風水害

市域は、琵琶湖に流下する河川によって形成された三角州からなる低地が大部分を占め、また、丘陵や山地がところどころに分布しており、水害や土砂災害の危険性が高い地形となります。

本市の人的被害や建造物、農作物等への被害を伴う風水害は、江戸時代から現在（令和3年（2021）3月）まで、記録に残るもので55件にのぼります。風水害の大部分は6月から9月に集中し、その原因は梅雨前線による大雨が27件、次いで台風が14件となっています。

江戸時代から明治時代にかけて、寛文9年（1669）の大雨による浸水など、八幡町で度々河川の氾濫に伴う浸水被害が発生しています。明治29年（1896）の大雨では琵琶湖岸一帯が洪水に襲われ、それに伴う大風により、浄厳院や沙沙貴神社では建物や鳥居の倒壊の被害が発生しています。

昭和28年（1953）の台風13号では、琵琶湖が1m以上増水し、湖岸の低地及び干拓地では農作物が甚大な被害を受けました。この時、日野川が馬淵村の2か所で決壊し、折しも興行に来ていた旅芸人の一座が濁流に呑み込まれ6人の方が亡くなりました。当地には、犠牲になった旅芸人の慰霊碑が建立されており、水害の悲劇を今に伝えています。

昭和34年（1959）の伊勢湾台風では、水荃干拓地が日野川の氾濫により3m冠水し、また、市域の広範囲において建物が浸水しました。

昭和42年（1967）7月の集中豪雨では、八幡山の山頂から中腹にかけて幅60m、長さ約200mにわたって地すべりが発生し、土砂や岩、立木などが約180m下方の山麓まで押し寄せて、家屋4棟を破壊しました。この時の土砂は、八幡山城の秀次館跡に流れ込み、最も厚い部分で約2m堆積し、現在も館跡の大部分を覆っています。

近年は河川改修に伴い河川の氾濫による水害は徐々に少なくなってきていますが、昭和57年（1982）の台風10号、昭和62年（1987）7月の梅雨前線豪雨、平成2年（1990）の9月の秋雨前線豪雨などでは、100棟以上の建物の浸水被害が発生し、大きな被害を受けています。

近年は台風による風水害が多く発生し、歴史文化資産も多くの被害を受けています。平成25年（2013）の台風18号では、特別史跡安土城跡（国指定）において、また、平成29年（2017）台風21号では、史跡観音寺城跡（国指定）において地すべりが発生し、遺構の一部がき損しました。平成29年の台風21号では、強風により重要伝統的建造物群保存地区近江八幡市八幡伝統的建造物群保存地区（国選定）内において、塀2棟が倒壊し、多くの建物の瓦が飛散するなどの被害も発生しました。平成30年（2018）の台風21号では、強風により県指定有形文化財沙沙貴神社本殿（県指定）の屋根が大破し、また、史跡老蘇森（国指定）で100本以上の木が倒れるなど、甚大な被害が発生しました。



殉難者慰霊碑（倉橋部町）



平成30年(2018)台風21号による
沙沙貴神社本殿の破損

(2) 地震

地震については、加茂遺跡、一ノ坪遺跡、寺田遺跡、医王寺遺跡において噴砂が確認されており、中世以降の大地震の爪痕が地面に残されています。

中世以前は、市域での地震についての記録はほとんど残っていませんが、江戸時代になると、多くの記録が残されています。享保 16 年 10 月 14 日（1731 年 11 月 13 日）の地震では、青屋橋の石垣が崩れる被害が記録されています。

市域に最も大きな被害を及ぼした地震は、文政 2 年 6 月 12 日（1819 年 8 月 2 日）の文政近江地震となります。この地震では、八幡町の倒壊家屋は 82 軒、住居不能の半壊は 167 軒、大破した家屋数百軒を数え、5 名の死者と 300 人を超える負傷者があり、また、代官所や寺院建築の被害も少なくなかったことが記録されています。市指定有形文化財伴庄右衛門家本家は、この文政の地震により建物が大破したため、文政 10 年（1827）から天保 11 年（1840）頃までに巨額の費用を投じて新築されたものになります。

このほか、天保 4 年 4 月 9 日（1833 年 5 月 27 日）の美濃西部地震において、石灯籠の倒壊が記録されています。

(3) 火災

現在、重要伝統的建造物群保存地区近江八幡市八幡伝統的建造物群保存地区（国選定）を含む八幡城下町に多くの木造住宅が密集しており、延焼等の危険性が高い場所となります。八幡城下町の地域において、近年は大きな火災は発生していませんが、江戸時代には、八幡町での大規模な火災が記録されています。最も大きな被害を出したものとして、享保 3 年（1718）の大火があります。新町四丁目上筋で発生した火災が風にあおられ仲屋町筋まで延焼し、77 戸 200 棟の建物が被災しました。このほか、火災による被害は、享保 4 年（1719）の鉄炮町の大火で約 30 戸の焼失、寛政 6 年（1794）の池田町三丁目の大火で約 20 戸の焼失、同 7 年（1795）の薬師町の大火で約 30 戸の焼失、同 10 年（1798）の宇津呂村の火災などが発生しています。

近年、市域においての最も大きな火災による被害は、平成 5 年（1993）の観音正寺の本堂火災になります。観音正寺は、山中に所在し、消火活動もままならず、本堂が焼失しました。この火災により、本堂にあった重要文化財（国指定）に指定されていた本尊の木造千手観音立像も焼失しました。

平成 13 年（2001）には、特別史跡安土城跡（国指定）、史跡観音寺城跡（国指定）、重要文化財桑實寺本堂（国指定）など多くの文化財が周辺に位置する織山において 5 日間で延べ 27.01 ヘクタールの森林が焼失した大規模な山林火災が発生しています。

また、平成 22 年（2010）には、旧中山道沿いに軒を連ねる旅籠として、県内で唯一現存していた武佐宿の旅籠中村屋が、漏電が原因と思われる火災により全焼しました。